

長浜市公共施設マネジメント推進委員会（第3回） 会議要点録

1 日 時 平成26年11月11日（火）9：30～11：30

2 場 所 長浜市役所別館第2・3会議室（4階）

3 出席者 委員 石井良一委員長、中嶋節子副委員長、有木重夫委員、井口賢一委員、河原林繁委員、  
桐山輝雄委員、國友喜代則委員、中嶋清委員、中島富志雄委員、常陸和宏委員、  
山内健次委員、山田哲委員、八若和美委員  
市 藤居総務部長  
事務局（行政経営改革室）北川室長、元村、岸田、松村

4 欠席者 大谷晶子委員、中村万智子委員

5 傍聴者 別紙のとおり

6 内 容

1 開会

2 議題

長浜市公共施設等総合管理計画における基本方針及び数値目標

(1) 資料説明

【資料1～5】

・公共施設等総合管理計画の基本方針及び数値目標（案）について、資料1～5に基づき事務局が説明。

(2) 質疑応答

3 その他

・今後の日程確認

第4回：平成26年12月16日（火）9：30～11：30 ※12月18日（木）から変更

議題 総合管理計画原案の検討

会場 調整中

第5回：平成27年3月6日（金）13：30～15：30

議題 総合管理計画最終案の検討

会場 市役所新館5階 5-A会議室

7 閉 会

<質疑応答>

委員長

・公共建築物の更新とは、従前の建物を除却して、同面積で建て直すということか。また、道路の更新単価が4,700円/㎡となっているが、道路の更新とは具体的にどういうことか。

→公共建築物については、そのとおりです。道路の更新については、20年かけて全体の道路面積の舗装部分をやり直すということです。

委員長 ・ 下水管の更生工法とは具体的にどのようなものか。また、更新と比較してコストはどれだけ削減できるのか。

→ 更生工法では、既設の下水管を生かしておき、管内面をコーティングすることで劣化部分を保護し、耐用年数を新設並みに確保するものです。また、コスト面では更新の 52,000 円/m に対し、更生工法は 42,000 円/m となる条件で試算しました。

委員長 ・ 上水道施設は水道企業団に移管するということで、更新費用を計上していないが、更新費は全て水道企業団の負担となるのか。仮に水道企業団の負担としても、負担金という形で実質市の負担となるのでは。

→ 更新費は水道企業団の負担となります。確かに、米原市と長浜市で負担金を支出しますが、総合管理計画では一部事務組合の財産は対象外となりますので、更新費は計上していません。

委員 ・ 将来投資可能額は 25 億円/年ということだが、金額の根拠は。また、市の財政状況から見て妥当な金額なのか。

→ 将来投資可能額については、9 月議会で了承を得た財政計画において、平成 27 年度から平成 36 年度にかけて投資的経費を 25 億円/年まで縮減していくとなっております。平成 37 年度以降は財政計画がありませんので、平成 36 年度並みの金額を最低限確保すると仮定して、25 億円/年としています。

なお、財政計画においては、平成 26 年度比で 100 億円の歳出削減を行うとなっております。その主なものが投資的経費の削減となっておりますが、インフラの維持で最低限の投資は必要なため、それらを加味して 25 億円/年を確保となっております。今後の財政計画の変更、国や県の各種政策に変更があれば、見直しを行います。

委員長 ・ 財政計画については、地方交付税の合併特例措置の縮減等に伴い、100 億円の歳出削減を迫られている訳だが、高齢者の増加により福祉の切り詰めは実際難しい。ある程度、市の裁量で削減できるのが建設事業費ということかと思う。

委員 ・ 国からの補助金など、財政支援は将来投資可能額 25 億円/年に含まれているのか。また、今後の国の政策変更はどう見込まれているのか。

→ 国庫補助金は財政計画に織り込まれていますが、平成 37 年度以降については、継続するという前提で 25 億円/年としています。その中に国の補助金がどれだけ入るかは想定していません。国の政策変更については、インフラ更新については全自治体が抱えている問題であり、例えば下水管の更新に何らかの支援策が打ち出されるのであれば、その都度総合管理計画の見直し、進捗調整を行います。

委員 ・ 公共建築物の解体費用は将来投資可能額に含まれているのか。また、橋長 15m 未満の橋梁については、数があると思うが、道路の更新と一体となるのか。

→ 既存施設の除却費用は、将来投資可能額に織り込んでおります。財政計画でも除却費用は一定確保するとなっております。なお、橋長 15m 未満の橋梁については、道路部門において現在のところ計画決定がされておられません。総合管理計画で扱う範囲は橋長 15m 以上ですが、今後、順次追加していく形になるかと思えます。

委員長 ・ 橋梁の更新とは、どこまで行うのか。

→ 全部付け替えることを指します。

委員 ・ 道路の更新単価 4,700 円/m<sup>2</sup>は、道路表層のアスファルト更新のみの金額ではないか。道路の更新に橋長 15m 未満の橋梁更新も含むとなると、この単価で可能なのか。

→4,700 円/㎡については、総務省の更新シミュレーションソフトの単価を採用しました。どの単価を採用するかは当然議論のあるところですが、国が示している単価であること、他市の先進事例でも用いられていることから、採用しました。

副委員長 ・道路の表層部分のみではなく、基盤部分の更新も必要ということではないか。

→全体の道路の更新をどうしていくかの検討であって、個々の道路について、どのように修繕・更新するかの判断は、個別事情や政策に負う部分が大きい。そこまで想定すると、更新費用の試算自体ができなくなります。あくまで4,700 円/㎡が下限、これを下回ることはないという想定、シミュレーション上の数字です。

委員 ・40 年間という長いスパンの計画で、削減が主のようだが、新設で想定するのは道路・橋梁・下水道などのインフラ。道路・橋梁・下水などインフラの新設を考えるなら、他市で行われている電柱の撤去、電線地中化も計画に盛り込むべき。

→新設については、結局更新費の増大となって表れてくるため、想定しませんでした。新設が多くなれば、どこかでたくさん削減する必要が出てきます。なお、40 年という計画期間は長く思われますが、資料 4 のグラフのように、更新費が将来投資可能額を上回るのは、かなり先となります。しかし、そのような事態が到来することを認識していただくことが必要なことから、40 年という長期スパンを採用したものです。

委員長 ・病院施設にかかる将来投資可能額の想定は。また、資料 1 の 5 ページのグラフでは、病院施設の更新費用が突出していますが、全体の更新費用は。

→病院会計における普通建設事業費相当分の平均額を採用し、8 億 6 千万円/年としています。なお、更新費用総額は 40 年間で 203 億円と試算しています。

委員 ・公共建築物については、耐用年数 40 年で試算されており、インフラと異なり長寿命化への言及がないのはなぜか。

→公共建築物については、適正配置の観点から、更新をゼロベースで考えます。更新が不必要と判断されれば除却しますが、個々の施設については市の政策に左右される部分も当然あります。

副委員長 ・長寿命化については、多少建設コストがかかっても、60 年なり 100 年なり持つ施設を作ることによって更新費用を低減するということでは。

→確かに耐用年数の取り方によって、更新費用は大きく変動します。総務省では耐用年数を 60 年、中間時点で大規模修繕を行うと想定しています。当市で大規模修繕を想定しなかったのは、大規模改修するかしないかの判断は、施設を維持するかという政策判断に負うところが大きく、更新の判断と同等のものと考えています。ただし、長寿命化への言及が全くないのは不自然なのはご指摘のとおりであり、公共建築物の基本方針に、長寿命化を含めてゼロベースで検討する、としてはと考えております。

委員長 ・公共建築物の将来投資可能額 18 億円の内訳は。

→平成 37 年度以降については、病院会計が 8 億円、それ以外が 10 億円で試算しています。

委員長 ・今後 10 年間で新設する 1.8 万㎡の内訳は。また、平成 37 年度以降の新設は想定されないのか。

→財政計画において、学校給食センター、公民館、本庁舎跡地の複合施設、認定こども園が想定されています。平成 37 年度以降については、現時点で財政的な裏付けがないため、想定していません。

委員 ・床面積 34%の削減ということだが、既存施設の除却費用は見込んでいるのか。

→一定見込んでいます。

委員長 ・インフラについては、削減を進めてもまだ 322 億円が不足する。この不足をどうするか、今後考えるということだが、案はあるのか。

→まず重要度と緊急度で優先順位を付けて計画的に更新していき、更新費用の縮減・平準化を図ります。  
また、インフラの更新は全国的な課題であることから、将来の国の支援にも期待し、なんとか将来投資可能額の枠内に抑えていきたいと考えています。

副委員長 ・ 下水管の更生工法の場合、耐用年数は何年となるのか。

→他市の実績によると、更新した場合と同等の 50 年を確保できます。

委員長 ・ インフラについては下水道の更新費用が大きな割合を占めているが、下水道については国が相当の補助をして整備させた側面がある。更新について、国の補助はないのか。

→現時点ではありません。

委員長 ・ 平成 59 年度に更新費用が突出している理由は。

→過去において農集の合併処理場を含む施設整備が集中したため。過去の整備状況には波がありますので、更新費用に反映しています。

委員 ・ 農業集落排水の公共下水道への接続により 185 億円の削減を見込んでいるが、全体計画から来ている数字なのか。余呉や西浅井など、地域によっては接続できないところもあるのでは。

→現在、下水道ビジョンを策定中で、その数字を仮に採用しています。公共下水道への接続については、委員のお見込みのとおりです。物理的に勾配が取れなかったり、公共下水道の本管の延伸に左右される部分があります。

委員 ・ 公共建築物の基本方針のうち、適正配置において長寿命化について言及すべきでは。

→ご指摘のとおり、適正配置の中に長寿命化についての文言を盛り込みます。

副委員長 ・ 案の数字については、これで結構かと思うが、更新費用は試算の条件で全く異なってくる。インフラについては予算をかけないように試算する一方、公共建築物については施策の関係もあって予算に余裕を見た印象もあるが、本来なら試算のパターンをいくつか提示し、その中で議論した方が納得できるのでは。例えば下水管の工法の違いによる寿命や費用の違い、公共建築物の長寿命化する、しない場合の違いなど、提示いただければよかった。この数字で出発するとして、この数字になる前提条件、市の姿勢があまり見えなかった印象。

→総合管理計画については、試算の前提条件に変更があれば、常に見直していきます。本委員会ではまず更新問題について意識を共有いただき、公共施設全体の数量管理が必要ということの認識の元、数量管理の仕組みを作っていくことについて協議いただくことを考えております。市の姿勢は基本理念にあるとおり、未来の長浜市民により良きものを引き継いでいくのが最も大事と考えています。選択と集中の原則により、良いものを残していきたい。同時に、公共建築物については常に質の向上を図る必要があります。質の向上が伴わなければ利用されなくなり、建物のみが残ってしまうためです。また、インフラは市民生活に直結するものであり、優先して更新する必要があると考えています。その更新費用が 322 億円不足しているというのは、市民の暮らしを支えていけないということであり、施設を除却した跡地についてはなるべく売却して更新費用に充てていくという方針を立てさせていただきました。

委員長 ・ 更新単価については、高く設定すると更新費用が高くなり削減額が膨らむ。安く設定すれば削減額が小さくなる。インフラの場合、実際は相当なばらつきがあるだろうが、試算の段階では標準的なものをセットしたということ。実際には幅があるという理解はしておく必要がある。

委員長 ・ 基本方針にある公共建築物の適正配置のうち、ゼロベースの意味は。

→更新時期を迎えたとき、市全体して、その場所で建て替えることが必要か、将来人口などのデータを基に考え直すということ。

委員 ・ 個別の施設についての議論は、ここでするべきではないと思う。現状の費用データについて、委員の手持ち資料として配付することで、今後の議論の一助になるという感想を持った。

委員 ・ 全体の議論は必要だが、市民の立場としては個々の施設が今後どうなるか気になるところ。本日の資料のバックデータは膨大なものと思うが、今後の新設や削減、統廃合を考えるため、個々の施設の一覧、その施設が現在どうなっているかというデータを見せてもらえると、市民には分りやすいと思う。

→ 個々の施設についてのデータを提示しなかったのは、不完全なデータを提示した結果、個別論に終わってしまうことを恐れたためです。現在、国から公会計の整備が要請されています。今後は行政もバランスシート等を整備していかなければなりません。その中で、資産情報も整備の対象になっています。具体的には、固定資産台帳として個々の施設の資産価値を金額ベースで記載することになります。固定資産台帳は公開が原則ですので、公会計が整備された時には、委員から要望のあったデータはご提示できるようになります。今後、長浜市においては公会計データを基に、市民の方々と議論させていただこうと考えております。

委員 ・ 公共建築物の34%削減は市の財政状況から考えると妥当だと思うが、各委員は居住地域以外にある施設の全体像を把握しているだろうか。個々の施設は、合併前の各市町において必要だと判断されたから建設された。交通の不便な場所で、高齢者が市役所や病院に行く手段がないところでは、例えば地域の診療所のように残すことが必要な施設もあるのではと思う。そのような各地域の個別事情を各委員には勘案してほしい。なお、インフラについてだが、例えば西浅井では県営住宅の整備によって人口が増えている。人口が増加した場合の施設の能力、例えば農集の規模拡大が必要になったりはしないか。

→ 農集については下水道ビジョン策定の中で検討されていますが、能力的には余裕があると聞いております。なお、34%削減はあくまでプラス・マイナス併せての数字です。個々の施設によっては当然プラスもあり得ます。ご指摘のとおり、市民サービスの削減となったら大変な問題。公共施設の総合管理計画とは別に、例えば公共交通をどう確保するか、高齢者の生活をどうケアするかといった計画が別個に必要となってくると思うし、総合管理計画の実施に当たっては、それらの部分を押さえていく必要があると思っています。

委員 ・ 民間活力の導入について言及がない。全て公共の事業ではなく、民間活力を導入すれば、40年のスパンが延びたり、34%の削減を早期に達成できたりすると思う。今は全国的に公共施設の維持にいかにして民間活力を導入するかが問題になっている。計画に盛り込んでいただくようお願いしたい。

→ ご指摘のとおり、公民連携についての言及が抜けていたのは事実。特に公共建築物については民間資金の活用は当然考えていくべきであり、財政計画でも言及されています。基本方針のうち、質の向上の項目が相応しいかと思いますが、盛り込んでいきたいと思います。文言については整理が必要ですので、次回審議いただきたいと思います。

委員 ・ 市民サービスを低下させてはならないことを、基本理念において言及するべきでは。

→ 今回の資料では基本方針と数値目標のエッセンスのみを提示しました。実際の総合管理計画では、様々な事項について文章で表現します。その中に指摘いただいた事項を取り入れるよう検討します。

委員 ・ 合併後の長浜市には南北格差があると感じている。公共建築物の適正配置は是非推進していただきたい。

委員長 ・ 更新費用のシミュレーションは面積と単価で行われていますが、これから総合管理計画はパブコメすることも考えると、個々の施設がどうなっているか気になるところ。個々の施設について、施設名称・場所・建築年・構造・維持管理費・収支・利用状況など、基本的なデータを一覧表に整理してほしい。

今後、個々の施設の話は必ず出てくるので、実態を把握しておきたい。また、更新費用の財源確保のため売却を進めるとなっているが、施設の活用は地域にとって重要なこと。財源の確保に努めるのみではなく、地域活性化に寄与する施設の整備を図るとか、民間に売却する場合でも地域の活性化に役立てる方向で検討してほしい。なお、本日委員から指摘のあったサービスを低下させないこと、適正配置の長寿命化、民間活力の導入への言及については、計画原案に取り入れて修正していただきたい。